IR東労組千葉地本

2020年6月19日№122 J R 東 組 千葉 地方本部 発 下 史 行 村 悟 編 者 情 宣 担 集 ホームページ http://www.jreu-chiba.jp/



第13号「第40回定期地本委員会の発言に基づく申し入れ」団体交渉を行う!その②

4. 新型コロナウィルスへの感染が疑われる場合の勤務の取り扱いを明らかにすること。また、社員に感染が判明した場合は、関係した社員の隔離などが発生し、業務運営が困難になる恐れがあることから、間引き運転などを計画して最悪な事態に備えること。

(主な会社回答)

- ・新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、<u>基本は帰国者・接触者相談センターに連絡することとなる</u>。その後の対応はそこでの回答を基に会社の対策本部が指示する。(受診をするか否か、自宅待機とするかの取り扱いを含めて)
- ・社員の感染が判明した場合は、<u>行動履歴を遡り、職場の消毒などを実施することとなる。発熱した時点で職場に確</u> <u>認</u>してほしい。
- ・万が一、運行に関わる職場で感染者が発生した場合には、間引き運転を行うことも想定しており、すぐに対応出来るように計画している。
- ・<u>車内消毒については、お客さまに安心して乗ってもらうために行う。</u>ウイルスが存在している前提とはしていないが、感染防止のための除菌・消毒として行う。マスク・手袋の装着はもちろんだが、<u>三密を避けるため、混んでいる列車では行わない。</u>お客さまと社員の感染を両立させる。
- 具合が悪くて本人が休む場合については基本的に傷病休暇か年休である。同居している家族が感染又は、感染の疑いがあるときは「帰国者・接触者相談センター」からの指示に基づき、場合によっては勤務を免除することもある。会社の対策本部が状況を掴んだうえで判断する。
- 5. 新型コロナウィルスの感染拡大防止のために、会議及び研修を中止・延期にする基準について明らかにすること。また、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」による「緊急事態宣言」が発令された場合の千葉支社の考え方を明らかにすると共に、混乱が発生しないように準備をすること。

(主な会社回答)

- ・会議・研修の中止についての基準の明確なものはないが、「緊急事態宣言」発令中はほとんどの会議・研修を中止し、WEB会議で行えるものはWEB会議で行ってきた。宣言解除後はWEB会議を継続し、<u>必要な訓練、研修などはマスクの着用、手指の消毒、人数を抑えることにより座席の間隔を開ける等、必要な対策を施して、開催してきた。</u>
- ・現在、会議や研修等は徐々に開催に戻しているが、今後<u>感染の第2波が到来した場合には、緊急事態宣言が出されている状況に戻すこともあり得る。</u>
- ・職場での対策の掲示など、感染しない、させないための必要な取り組みは引き続き行っていく。
- ・感染防止のためのマスクや消毒液mの入手が困難な状況はある程度脱しつつあるが、通常時のように「いつでもすぐに手に入る状況」ではない。入手まで若干の時間を要している状況である。



- 6. 東京2020の成功に向けて以下の対策を図ること。
 - ①東京2020期間内については、各職場の要員が最大限稼働できる体制を確保するため、研修・出張・見習い などが発生しない人員配置を行うこと。
 - ②東京2020の期間には、多種多様な人々が多く訪れる予想がされ、今までとは違う病原菌や感染症などが出てくる可能性もあることから、現行以上の予防・対策を行うこと。
 - ③定期行路や定期作業ダイヤ以外に業務が発生する場合については、新たに人員を配置して業務させること。
 - ④東京2020開催に伴う体制は計画時点で前広に社員に明らかにするとともに、全社員が不安なく行動できるようにすること。

(主な会社回答)

- 東京2020については現在のところ、来年度開催される想定で進めており、これまでに示した 計画の変更はしていない。
- 新規養成の計画については、今年度計画しているスケジュールを来年度にも適用する予定である。
- ・総合研修センターの新規養成は、構内運転士、新幹線運転士の養成から再開される。
- 新たな人員配置のみで対応することは要員確保が困難であるが、<u>助勤や他区への行路移管等も行いながら対応する。</u>
- 新型車両の導入にあたっての訓練などは、オリンピックの開催までに終わらせていく考えである。
- ・来年度開催の可否も含めて不透明である。開催されても、大幅に規模を縮小するなど、計画を 変更すべき状況も想定している。変更が決まった際には前広に周知を徹底していく考えである。



その3へ